

<2019年度 ACPA 大学向けセミナー>  
大学業務における働き方改革の取組みについて  
～実務対応ポイントを考える～

■開催趣旨

働き方改革関連法が段階的に施行され、「長時間労働の是正」、「多様で柔軟な働き方の実現」、「雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保」等が大学運営に求められています。

このセミナーでは、2019年4月に施行された労働基準法改正の要点と2020年4月に予定されるパートタイム・有期雇用労働法の対応ポイントについて大学顧問法律事務所の弁護士に解説いただきます。また、大学関係者から働き方改革に関する取組み事例を紹介いただきます。会場からの質問を受け付け、参加者のみなさまと一緒に考えていきます。

■開催概要

主催：NPO 法人 実務能力認定機構(ACPA)

開催日時：11月20日(水) 14:00～17:30 受付開始 13:30

会場：早稲田大学 喜久井町キャンパス 40号館1階102プレゼンテーションルーム  
(グリーン・コンピューティング・システム研究開発センター)

<https://www.waseda.jp/inst/gcs/access/> 地下鉄東西線「早稲田」下車 徒歩3分

会場定員：150名

参加費：無料

参加対象：大学の教職員・経営幹部、ACPA 賛助会員企業

セミナー構成 敬称略

- ・ご挨拶(ビデオメッセージ)  
深澤良彰 (ACPA 理事長、早稲田大学教授・図書館長)
- ・講演「働き方改革関連法の施行と私立大学の課題」<50分>  
小鍛冶広道 (第一芙蓉法律事務所 弁護士)
- ・大学事例紹介<60分>
  - ① 講演「上智大学における働き方改革の取組みについて」  
須田誠一 (上智大学人事局長)
  - ② 講演「働き方改革をすすめるための取組み ～早稲田大学の事例～」  
三浦暁 (早稲田大学人事部長)
- ・休憩 / 質問票受付
- ・紹介「大学業務に対する ACPA 基準表の活用  
～業務構造改革・働き方改革への対応～」<20分>  
内山博夫 (ACPA 専務理事・事務局長)
- ・パネルディスカッション<60分>  
「大学における働き方改革に関する実務対応のポイント」  
モデレーター：吉武博通 (首都大学東京理事、筑波大学名誉教授)  
パネリスト：小鍛冶広道、須田誠一、三浦暁